

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
大和郡山市会場						
1	男	王寺町	王寺町の浄化センター付近の大和川の堤防は、左右岸ともに舗装され、自動車が通行できる。左右岸の道路のどちらかを自転車専用道路にしてほしい。奈良県の自転車専用道は3コースあり、延長は70kmを超えているが、いずれも南北を貫通する道路であり、現状では、東西方向の自転車道が無い。大和川は奈良盆地を東西方向に流れているため、東西方向を結ぶ自転車道として活用するのが理想的である。一部、橋梁の設置等が必要であるが、既存堤防をほとんど使用できる。奈良県の道路交通環境課がMAPを作成しているので、それも参考にしてほしい。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」としてしております。</p> <p>なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できるところがないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	王寺町	王寺町から浄化センター付近の左右岸の道路管理者は誰か。後ほど個別で確認したい。	王寺町、斑鳩町、河合町、安堵町、川西町、大和郡山市、奈良県が管理しております。	その他	その他のご意見
	男	王寺町	遊水地の区域は市町が管理するのか。遊水地の整備は、すでに具体的に進んでいるのか。	<p>遊水地には、平地部において、本川を流れる洪水の一部を貯留して主として下流のピーク流量を低減させるために設けられるもののほか、主として内水処理や支川処理の一環として設けられるものもあります。</p> <p>本案の4.1.1(1)2の遊水地については、この前者に相当し、本川の河川管理者である国において、地域の皆さまのご理解・ご協力を得た上で、必要となる各種現地調査等を今後実施し、具体化していくこととしています。</p> <p>また、その遊水地に必要な用地をご提供いただいた場合には、河川管理者である国がその管理を行います。平常時の利活用上、地方自治体において土地の管理を行う場合もあります。</p>	治水	遊水地に関するご意見
2	男	大和郡山市	平成19年の洪水の時、大和郡山市の消防団に勤務しており、洪水時に水防活動に出動した。井筒橋付近であったが、鉄砲水が来て、堤防天端から1m付近まで急激に水位上昇し、土嚢を積んだ。しかし、雨が止むと、水位は一気に下がった。当時は、名阪国道の工事で川幅を狭めていたことが要因ではないか。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「中上流部においては、治水安全度を早期に向上させ、かつ下流部洪水被害軽減にも資する流域対策や洪水調節施設の整備を推進するとともに、このような流出低減対策や下流部の河道整備の状況を踏まえ、堤防整備や河道掘削を行う」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1に記載している「長安寺から西九条において、流下能力不足を解消するための河道掘削、引堤、橋梁架替及び堰の改築を行う。また、局所的に堤防高が低い区間での浸水被害を解消するための築堤を行う」としてしております。</p>	治水	河川改修全般に関するご意見
			概要版P.19では、人が利用しやすい整備イメージとなっているが、生物環境の保全の観点からは望ましくない。大和川全体がこのような整備にならないように留意すべき。	頂戴したご意見を反映させ、本案の図4.26を修正いたしました。	環境	河川空間利用に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
	男	京都市	原案のP. 4-3に大阪府側の河道掘削の方法が示され、高水敷の掘削は公園利用に影響が無いように実施すると記載されているが、公園利用に対し遠慮しすぎである。高水敷の利用が進んでいるが、改修を行う際に制約が大きくなる。今後は、高水敷利用を減らす方向が良いと思う。	頂戴したご意見については、本案の3. 1. 3において「河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い、治水・利水・環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方とする」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 1. 2において記載しておりますとおり、「河川環境の整備の項目とその内容については、治水・利水との整合を図りつつ、河道内の状況の変化や流域の社会環境等の変化を踏まえ、必要に応じて適切に見直しを行う」こととしております。	環境	河川環境に関するご意見
	男	京都市	維持管理について、原案ではP. 4-20に後継者不足から機械化を進めると記載されているが、若手を育てるという視点が大事で、水防団に若手を参加させていく手段を検討すべきである。例えば淀川水系では、河川レンジャー制度が運用されている。大和川でも同様の仕組みを考えていくべきである。	頂戴したご意見については、本案の3. 4. 4において「洪水時においては、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。 また、頂戴したご意見を反映させ、同4. 2. 4において「関係機関が適切に水防活動を行うため、「水防連絡協議会」を定期的に開催し、情報共有や水防団員の高齢化等諸課題への対策検討に取り組む。」こととしております。	維持管理	地域防災に関するご意見
	男	京都市	フィールドミュージアム構想は重要であると思うが、大和川には箱物が無いため、河川の専門的な資料館が欲しい。箱物整備に対する批判は大きいですが、奈良県側、大阪府側で一つずつでよいので、検討してほしい。	頂戴したご意見については、本案の3. 6. 4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 3. 2において「大和川の治水、利水、環境、歴史、文化等を沿川で学ぶことができるサイトミュージアム構想について検討を行い、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保、展示・説明の実施等について、市民団体や歴史、文化、観光、デザイン等の学識経験者及び教育・研究機関等と連携・協働し、構想の実現に向けた取り組みを進める」こととしております。	その他	河川空間利用に関するご意見
	男	京都市	下流のスーパー堤防の整備を進めるとのことであるが、事業仕分けの対象となり、大和川は中止になったのでは。	国土交通本省において、学識経験者による検討会を設けて議論した結果、人命を守ることを最重視して見直された「新たな整備区間」が設定され、大和川高規格堤防整備事業については、阪神高速湾岸線橋梁付近から南海高野線橋梁付近の約3.1キロメートルは、引き続き継続することとされています。	治水	超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見
4	男	広陵町	高田川の近所に住んでいるが、川底が高くなり、洪水が流れにくい状態である。下流に亀の瀬があるためではないか。大阪府側は整備が進んでいるので、亀の瀬を開削すれば、奈良県側が助かる。原案では、30年間で亀の瀬を開削しないということであるが、早急に実施してほしい。	頂戴したご意見については、本案の3. 4. 1において「本整備計画期間内において新たな地すべり対策が必要となる開削は行わないが、本整備計画の目標を上回る整備目標の実現に向け、開削又はバイパストンネル等の整備や追加的な地すべり対策の検討を行う」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 2. 4において「また、将来、下流部の河道整備が進捗し、所定の治水安全度が確保された上で、亀の瀬狭窄部付近の流下能力の向上にあたっては、追加的に地すべり対策やバイパストンネル等の人工的な施設が必要となることから、地盤や地下水位の挙動に関する監視結果や、解析・施工に関する新たな技術的知見の蓄積を行う」こととしております。	治水	その他のご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
5	男	大和郡山市	大和川水系の今後20～30年間の整備として、概要版に示されている内容のみであれば、抜けているものがある。佐保川右岸 大和郡山市の羅城門橋の下流に、国の一級の遺跡である羅城門跡があるが、この原案には一切触れられていない。	本案は大和川水系の国直轄管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定めるもので、その中で大和川流域の歴史についても触れていますが、大和川の歴史については、古墳時代から飛鳥、奈良時代と日本の政治・文化・産業の中心地として発展してきており、数多くの神社仏閣、史跡、名勝等が各地に存在していることから、その代表的なものを記載させていただいております。ご理解をお願いします。	環境	その他のご意見
	男	大和郡山市	羅城門橋から郡山大橋の間に、施設公園などを整備してはどうか。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。</p> <p>なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できるところがないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くことになります。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	大和郡山市	大阪市には河川公園が10数カ所あるので、奈良県側で河川公園がもっと必要である。奈良県は海が無い県であり、他府県の海水浴場に匹敵する施設を整備する必要がある。佐保川、地藏院川、蟹川合流点付近の中州を利用して、憩いの場を作ってはどうか。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。</p> <p>なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できるところがないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くことになります。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	大和郡山市	福島原発事故以来、再生可能エネルギーが重視されているが、大和川でも、亀の瀬や佐保川の堰を利用した小水力発電の活用を考えるべきである。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.5.1において「河川水の適正な利用及び流水の正常な機能については、社会情勢に応じて変化する水需要を踏まえ、合理的な水利用を促進し、関係機関と連携して流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努める」との目標を設定しております。</p> <p>小水力発電につきましても、電気事業者等から要請があれば、河川管理者として洪水時に悪影響を及ぼすことがないかなど検討させていただくことになります。</p>	その他	その他のご意見
	男	大和郡山市	過去の水害についての記述があるが、近年は、地球温暖化で異常気象が起きるとされている。このような視点での、ここ数年間の気象データの分析が無い。原案で設定されている目標がよいのか、再検討が必要ではないか。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.3に「今後、河川整備の進捗、河川環境・河川景観・河川空間利用の変化、地球温暖化による風水害の頻発・激甚化、新たな知見の蓄積、将来の気象予測の高度化等の技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う」こととしております。</p> <p>ご意見のあった点については、これに沿って、状況変化を注視し、見直しの必要性に十分留意してまいります。</p>	治水	計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
	男	大和郡山市	奈良県側は亀の瀬があり、遊水地予定はあるが、河床掘削にも限界がある。産業革命以降、CO2は39%増加しているとされているが、そのうちの70%は近年50年での増加である。このようなことから、河道内樹木は、他河川の事例をみても必要である。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.3において「今後、河川整備の進捗、河川環境・河川景観・河川空間利用の変化、地球温暖化による風水害の頻発・激甚化、新たな知見の蓄積、将来の気象予測の高度化等の技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う」こととしております。</p> <p>ご意見のあった点については、これに沿って、状況変化を注視し、見直しの必要性に十分留意してまいります。</p>	環境	その他のご意見
6	男	大和郡山市	井筒橋周辺は今後工事予定とのことであるが、早急に実施してほしい。洪水時に河川の水量がどの程度になるのか不安である。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「佐保川においては、本川の整備状況を踏まえ、堤防整備、河道掘削、橋梁架替を行い、治水上支障となる堰は、統廃合等により流下能力の向上を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1において「長安寺から西九条において、流下能力不足を解消するための河道掘削、引堤、橋梁架替及び堰の改築を行う。また、局所的に堤防高が低い区間での浸水被害を解消するための築堤を行う」こととしており、できる限り早急に着手できるよう努めてまいります。</p>	治水	河川改修全般に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
堺市会場						
7	男	堺市	環境基準はクリアして水質は改善されているものの、昔のような泳げる状態には戻っていない。このような歴史的な視点を整備計画に反映すること。	頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「動植物の生息・生育・繁殖環境の保全については、かつて、アユが中流の奈良県まで遡上し、魚捕りや水遊びなど水辺に多くの子ども達の姿がみられた頃の大和川の姿を目指す」と目標として設定しております。	環境	河川環境に関するご意見
	男	堺市	概要版P.2で、大阪平野の横断形状を示しているが、この整備計画の整備内容では、この位置での断面は関係の無い地点である。高規格堤防の整備区間と関連づけて、断面の表示位置を下流に移動すべきである。	本図は大和川と大阪平野の高低差がもたらす危険性を表した図です。	その他	その他のご意見
	男	堺市	また、かつての大和川は、現在の木津川付近に流入していたが、そのような表現に留意して欲しい。	頂戴したご意見については、本案におきましても、図1.10大和川付替地図に記載させていただいております。	その他	その他のご意見
	男	堺市	西除川上流の狭山池、その上流のダムと大和川との関係を分析して、大和川に関連する河川についても記述が必要である。	頂戴したご意見については、本案の3.2において「大和川の総合的な保全と利用が確保できるよう、府県及び市町村等関係機関の計画との整合や連携を図り、治水・利水・環境のそれぞれの分野において支川との連続性に配慮する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同2.4その他の課題において府県管理区間についても記載させていただいております。	その他	内水対策や支川整備に関するご意見
	男	堺市	高規格堤防の整備については、地域に対しては30Hの用地の話ばかりしているが、高規格堤防の見直しの答申では、レベル2対応とコスト縮減とを合わせて検討することとなっているが、この概要書には記載が無い。	頂戴したご意見については、本案の3.4.3において「人命を守るということを最重視し、そのために必要な区間として人口が集中した地域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間において高規格堤防を整備する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「事業実施手法や上部利用の緩和等の方策について検討するとともに、整備手法の見直しによるコストの縮減を図る」こととしております。	治水	超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見
	男	堺市	地震や津波の防災教育について、教育者側の知識が無い状態で、小学校では全く教育がなされておらず危機感を持った。	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時には、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時には、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.2.4において「地域住民の啓発に資するため、教育機関等が実施する防災学習や防災教育への支援として出前講座（CDST：Class Delivery Service Team）を実施し、地域住民の洪水への意識向上を図る」こととしております。	治水	地域防災に関するご意見
	男	堺市	大和川の歴史について、年表形式で、いつ、どのようなことが起こったのかをまとめた資料を作成した。これを整備計画の本文と一緒に提示してほしい。	本案は大和川水系の国直轄管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定めるものです。 なお、頂戴したご意見については、本案の1.5 歴史・流域との関わり、1.6.3 改修の経緯等において記載させていただいております。	その他	その他のご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
8	男	堺市	今後、より精度の高いハザードマップを作成するとのことであるが、高規格堤防の範囲が危険なのか、安全なのかを明確にすること。堺市は安全で大阪市は危険と示されているハザードマップがある。地震の際の液状化現象で危険になると示されている。大和川の場合、どちらに統一するのか。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時においては、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。</p> <p>また、頂戴したご意見を反映させ、同4.2.4において「洪水時の住民の自主避難や避難誘導を図るため、市町村による洪水ハザードマップ整備への浸水予測データの提供や、多言語で表示したまごまちごとハザードマップの整備等、地元の状況や社会情勢に応じた適切な支援を行う」こととしております。</p>	治水	地域防災に関するご意見
	男	堺市	抽象的な回答ではなく、明確な数値を示す必要がある。先般聞いたところでは、阪神大震災並のレベルまでの対応と言っているが、マグニチュードで言えばいくらまで、加速度であれば何galまで、また、何分間持つのか、を具体的に示して欲しい。東日本大震災のように、きちんとした情報提供をすべきである。大和川沿川の住民は、堤防は切れるものであるという認識を持っている。また、堺市では、50mm/hrを超えると内水の危険がある。このような事実を住民が知るべきである。抽象的な表現では誤解を招く。地元住民に対して、的確に情報を開示すべきである。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4に「本整備計画では、当時の洪水はん濫、内水による浸水量を含む、柏原地点計算流量2,900 m³/secを中上流部において洪水調節を行うことで2,800m³/sec まで低下させ、下流については洪水調節後の流量で河道整備を実施する」こととしております。</p> <p>地震対策については、同4.1.1に「現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して「河川構造物の耐震性能照査指針」に基づき照査を実施し、その結果に応じて必要な対策を行う」こととしております。</p>	治水	その他のご意見
	男	羽曳野市	工専用台船の作業場や川下りなどのレクリエーションに活用できるように、高水敷から水面に降りることができる場所を確保すること。台船は出来るかぎり上流まで船着場は幹線道路ごとに設置	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「被災後の応急復旧に対しては、防災拠点や緊急物資輸送ネットワークを整備し、迅速な対応を可能とする」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.2.4に記載しておりますとおり、「大和川の堤防や高水敷を洪水や地震に伴う大規模災害時に活用し、応急復旧に必要な資機材のみならず被災地への物資や人員の輸送路としてネットワーク機能を発揮するための検討を行い、必要なルートの確保及び運用を行う」こととしております。</p>	環境	地域防災に関するご意見
男	羽曳野市	堤防天端の緊急用道路の設置を要望する。道路は堤防の上に、日頃は通行禁止する。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「被災後の応急復旧に対しては、防災拠点や緊急物資輸送ネットワークを整備し、迅速な対応を可能とする」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.2.4に記載しておりますとおり、「大和川の堤防や高水敷を洪水や地震に伴う大規模災害時に活用し、応急復旧に必要な資機材のみならず被災地への物資や人員の輸送路としてネットワーク機能を発揮するための検討を行い、必要なルートの確保及び運用を行う」こととしております。</p>	維持管理	地域防災に関するご意見	

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
	男	羽曳野市	川を利用する人が水辺で遊ぶ際に、水面まで降りることのできる階段や水際に池などがあればよい。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。</p> <p>なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できる場所がないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	羽曳野市	小動物が移動できるような”けものみち”（人が入れないような小径）を大和川全体に縦断的に作ってほしい。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「洪水を安全に流す河道整備として実施する河道掘削が必要な箇所については、施工形状、時期、工法の工夫等により河川環境への影響の回避、低減を図るとともに、動植物の生息・生育・繁殖等の生活史を支える環境の保全・再生に努める」こととしております。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	羽曳野市	淀川のように広いものを作れとは言っていない。堤防上を自動車で走ると”たぬき”が逃げ回っているのをよく見かけるため、”たぬき”が移動できる程度の道でよい。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「洪水を安全に流す河道整備として実施する河道掘削が必要な箇所については、施工形状、時期、工法の工夫等により河川環境への影響の回避、低減を図るとともに、動植物の生息・生育・繁殖等の生活史を支える環境の保全・再生に努める」こととしております。</p>	環境	河川環境に関するご意見
9	男	大阪市	1979年から野鳥の観察をしている。最近、河口部では水鳥が増えて、ヨシ原も広がっている。一方、概要版P.14に示された河道掘削の範囲をみると、河口まで掘削が予定されている。川底を掘るといふことと干潟を保全することは相反するのではないか。河道掘削で干潟の保全ができるのか。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、河道掘削については、同4.1.2において「できる限り掘削における干潟の保全、再生に配慮することにより、まとまりのある広い干潟の保全に努める」こととしております。</p>	環境	河川環境に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野
10	女	堺市	堤防に関して質問である。高さについて、大阪市側が高く、堺市側が低いと言われているが本当か。	計画高水位は左右岸同じであり、それを基としている堤防高も左右岸同じとなっております。築堤ではなく掘割の区間には、地形上、必要な高さより高いところがあります。	治水 河川改修全般に関するご意見
	女	堺市	強度について、大和川付け替えの際、土を積上げる方法で実施したとのことであるが、現在の堤防は、江戸時代のを補強しているのか。現在の強度として大丈夫か。	頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透（すべり破壊とパイピング破壊）と侵食（低水護岸・高水護岸等の損傷）の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。	治水 河川改修全般に関するご意見
	女	堺市	現在では、堤防の上に高速道路を建設しているが、問題はないのか。	阪神高速大和川線は、計画堤防断面の外にあるので、問題ありません。	治水 超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
柏原市会場						
11	男	柏原市	最近、南海トラフ地震の想定被害について言われているところもあるが、市のハザードマップをみると、私の住居近くでは、4m程度の浸水深となっているが、小さめの表示になっていないか。	洪水ハザードマップでは2m~5mのように、浸水深を幅値で示していますが、まるごとまちごとハザードマップはその場所での具体的な浸水深を示しているものです。	治水	地域防災に関するご意見
	男	柏原市	河川整備は治水が最重要であり、治水重視の予算配分が必要である。概要版では、近年洪水ではS57.8洪水が被害最大と示され、以前に拝見した事務所の資料でも、大きな水害であったことが示されている。河内橋付近で堤防が決壊した場合、大阪平野の旧大和川を流下して氾濫するおそれがある。今後30年間で整備するというが、氾濫のおそれは市民も意識していない。治水・利水・環境・歴史と網羅的に示されているが、水害の防止が一番重要である。私自身も過去に浸水を経験した。	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時においては、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。 また、頂戴したご意見を反映させ、同4.2.4において「洪水時の住民の自主避難や避難誘導を図るため、市町村による洪水ハザードマップ整備への浸水予測データの提供や、多言語で表示したまるごとまちごとハザードマップの整備等、地元の状況や社会情勢に応じた適切な支援を行う」こととしております。	治水	地域防災に関するご意見
	男	柏原市	整備計画の具体的なロードマップを作成してほしい。	頂戴したご意見については、本案の4.3.1に「大和川水系河川整備計画に基づき概ね30年間で実施する河川整備を確実に進捗するために、計画(Plan)の策定から実施(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)を経て、計画にフィードバックするPDCAサイクルにより、事業の進捗や効果を点検・評価し、常にその改善に努める」こととしております。 ご意見のあった点については、これに沿って、各種事業の進捗に十分留意してまいります。	治水	計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見
	男	柏原市	浸水表示のプレートは、柏原市も千五、六百人の外国人がいるので、英語、中国語でも標記してはどうか。また、警告の表示箇所数をもっと増やすべきである。	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時においては、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。 また、頂戴したご意見を反映させ、同4.2.4において「洪水時の住民の自主避難や避難誘導を図るため、市町村による洪水ハザードマップ整備への浸水予測データの提供や、多言語で表示したまるごとまちごとハザードマップの整備等、地元の状況や社会情勢に応じた適切な支援を行う」こととしております。	治水	地域防災に関するご意見
	男	柏原市	予算が無いから30年かかるのか、予算が増えれば早くなるのか。大阪府側では予算が付いて、ここ10年間くらいできれいになっている。	頂戴したご意見については、本案の4.3.1に「大和川水系河川整備計画に基づき概ね30年間で実施する河川整備を確実に進捗するために、計画(Plan)の策定から実施(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)を経て、計画にフィードバックするPDCAサイクルにより、事業の進捗や効果を点検・評価し、常にその改善に努める」こととしております。 ご意見のあった点については、これに沿って、各種事業の進捗に十分留意してまいり、できる限り早急に進めてまいります。	その他	計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野
	男	柏原市	今後30年といわず、10年程度での計画を立てられないか。努力は認めるが、例えば地震で言うと、今後30年で起こる確率は、南海地震で60%ということである。早期の整備を期待している。	頂戴したご意見については、本案の4.3.1に「大和川水系河川整備計画に基づき概ね30年間で実施する河川整備を確実に進捗するために、計画(Plan)の策定から実施(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)を経て、計画にフィードバックするPDCAサイクルにより、事業の進捗や効果を点検・評価し、常にその改善に努める」こととしております。ご意見のあった点については、これに沿って、各種事業の進捗に十分留意してまいり、できる限り早急に進めてまいります。	治水 計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見
12	男	堺市	佐保川の近所に奈良県の県立盲学校がある。一昨年の紀伊半島のような豪雨が来た場合、佐保川の氾濫を親戚が心配している。現在、西名阪自動車付近の改修をしているが、川幅が狭くなっている。また、盲学校の近くは堤防が低いようで、対岸と高さが違う。10年程前から、事務所と協議してきたが、工事が進まず、堤防の高さが違う状態で残されているのは問題である。地域の声に答えていない。工事をするといいながら進んでいない。これからまだ30年もかかるのか。紀伊半島のような豪雨、あるいはそれを上回るような洪水が来るかもしれず、地元住民は心配している。	頂戴したご意見については、本案の3.4において「上下流及び本支川の調整を図り、治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進める」との目標を設定しております。この目標に沿って、同4.1.1において「長安寺から西九条において、流下能力不足を解消するための河道掘削、引堤、橋梁架替及び堰の改築を行う。また、局所的に堤防高が低い区間での浸水被害を解消するための築堤を行う」こととしており、できる限り早急に着手できるよう努めてまいります。	治水 河川改修全般に関するご意見
13	男	八尾市	要望として、高規格堤防の整備予定が示されているが、大和川下流右岸堤防は、大阪市域を防護するのに非常に重要である。高規格堤防だけではなく、堤防を防護する対策をとってほしい。	頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」との目標を設定しております。この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透(すべり破壊とパイピング破壊)と侵食(低水護岸・高水護岸等の損傷)の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。	治水 河川改修全般に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
斑鳩町会場						
14	男	斑鳩町	かつてS57.8洪水を経験した。河川は下流から改修を進めるというが、影響のない範囲で上流側でも整備を進めてほしいと思っている。下流は国の直轄事業であるが、上流は補助事業とあわせてである。上流についても、下流と一連で直轄事業として工事をしてほしい。	雨水貯留といった流域対策については、市街化の進展などにより、雨水の流出が早まったり、量が増えたりすることが発生する要因です。 また、その対策についても、校庭への貯留など、まちづくりや地域生活と密接不可分なものです。 奈良県域においては、国、県、市町村からなる「大和川流域総合治水協議会」が設けられていることから、当事務所としても、奈良県とともにこの場を通じて流域対策の促進を応援してまいります。	治水	河川改修全般に関するご意見
	男	斑鳩町	沿川の市町村では、S57.8洪水の後、市町村で100万m3奈良県側で70万m3の貯留施設を作るという計画があったと思うのですが、「喉元過ぎれば熱さを忘れる」といった感じで、最近では整備が進んでいない。貯留施設も直轄事業とすれば、整備が進むのではないか。	雨水貯留といった流域対策については、市街化の進展などにより、雨水の流出が早まったり、量が増えたりすることが発生する要因です。 また、その対策についても、校庭への貯留など、まちづくりや地域生活と密接不可分なものです。 奈良県域においては、国、県、市町村からなる「大和川流域総合治水協議会」が設けられていることから、当事務所としても、奈良県とともにこの場を通じて流域対策の促進を応援してまいります。	治水	内水対策や支川整備に関するご意見
	男	斑鳩町	大和川の水質の件で確認したい。薄層流の浄化施設を昭和大橋の付近で作っているが、効果があるのか。富雄川の薄層流の浄化施設も3年間程度しかもたなかった。大和川ではないが、吉野川の五條でも薄層流の浄化施設を作ったが、効力を発生していないという記事もあった。この薄層流の浄化施設というのは今機能しているのか。	奈良県内の下水道普及率は、約80%ですが、流域市町村によってはまだ不十分なところもあります。 そうしたこともあり、曾我川や大和川では、まだ冬期において環境基準を超えるなどの状況にあります。 このため、大和川全体の水質改善も考慮し、河川浄化施設で汚濁を削減することが現時点においては必要と考えています。 国が整備した薄層流浄化施設（郡界橋下流、大和川上流、三代川流末、西除川流末）では、毎年、浄化機能調査を実施しています。大和川水域の水質は年々改善していますが、そうした状況においても計画の除去率が概ね維持されています。	環境	河川環境に関するご意見
	男	斑鳩町	内水河川の樋門について、斑鳩町には三代川安堵町には岡崎川が有るが、洪水時には、大和川の背水の影響を受けないようにゲートを閉鎖するが、内水で浸水する。三代川等にポンプを設置できないか。	頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減、解消を図る」こととしております。	治水	内水対策や支川整備に関するご意見
	男	斑鳩町	堤防に桜を植樹することは可能か。	堤防周辺の植樹については、地方自治体や地域の皆さまなどが、実施することが一般的です。 まずは、ご地元などで、そうした計画や意向をまとめられることが重要かと思えます。 その上で、その具体化を検討される過程において、河川管理者としてもご協力できる場所がないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないかなど、必要な検討を一緒にさせて頂くこととなります。	環境	河川空間利用に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
	男	斑鳩町	大和川の上流は漁協があり鑑札制度があるが、大阪府側には漁協がないため魚つりが自由にできる。また漁協は鯉や鮒を放流しており、それはいいと思う。今はその鯉や鮒を食べることができないが、近々、鯉や鮒を食べることも考えて鑑札制度を行っているのか。	漁協などの方々が魚を放流することについてコメントする立場にありませんが、一般論として、魚が生育生息できるような河川環境まで再生し、保全していくことは重要であると認識しています。 併せて、特定の魚だけでなく、その魚が生育生息する場や生態系についても、考慮することが大事であることから、河川改修の際には、学識経験者の方々からアドバイスを頂くとともに、地域で活動されている関係市民団体の方々の声もお聞きしながら、その両者が両立するような整備内容を検討してまいります。	環境	河川環境に関するご意見
	男	斑鳩町	三代川の水を大和川に流入しないようにする貯水池、雨水を貯める貯水池は可能と思うが、大和川の本川の水を流入させるような遊水地を作るのは不可能ではないか。私の認識では、遊水地は、雨水や支川の水を貯めるものである。	頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減、解消を図る」こととしております。	治水	内水対策や支川整備に関するご意見
15	男	生駒市	大和川の河川整備基本方針は、200年確率で計画しているが、なぜ、200年なのか。100年や300年ではだめなのか。200年確率の雨量はどの程度か。整備計画は30年の計画ということであるが、S57.8の雨量はどの程度か。	計画の規模の決定に当たっては、河川の重要度を重視するとともに、既往洪水による被害の実態、経済効果等を総合的に考慮して定めるものとされています。 大和川水系河川整備基本方針では12時間雨量で柏原地点上流域で164mm、S57.8洪水の実績12時間雨量は柏原地点上流域で146mmとしております。	治水	計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見
	男	生駒市	1. 上下バランスの改修計画には賛成します。亀の瀬区間は数十年掛けて地滑り対策を行った区間であり、更に手を加えることは危険であります。大阪側は堤防の強化、奈良側は遊水池方式の改修計画は妥当なものと考えます。	頂戴したご意見については、本案の3.4において「上下流及び本支川の調整を図り、治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進める」との目標を設定しております。 なお、遊水地には、平地部において、本川を流れる洪水の一部を貯留して主として下流のピーク流量を低減させるために設けられるもののほか、主として内水処理や支川処理の一環として設けられるものもあります。 本案の4.1.1(1)2の遊水地については、この前者に相当し、本川の河川管理者である国において、地域の皆さまのご理解・ご協力を得た上で、必要となる各種現地調査等を今後実施し、具体化していくこととしています。	治水	河川改修全般に関するご意見
	男	生駒市	遊水地の整備については、市町村に任せては進まない。大阪府の寝屋川では遊水地の効果が非常に高い。概要版では、上面利用の事例として曾我川遊水地を記載しているが、運動場や公園利用はおさまりのパターンであり、そのようなものではなく、湿地帯のような自然環境を利用する形態が望ましい。	大和川本川の洪水調節を行う遊水地の整備につきましては、国で実施いたします。 また、頂戴したご意見については、本案の3.1.3において「河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い、治水・利水・環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方」としてしております。 この目標に沿って、同4.1.1において「(遊水地の)平常時の利活用については、関係機関と調整し、公園や緑地、水質浄化を兼ねた親水空間として整備する等、適切な利活用の促進を図る」こととしております。	環境	遊水地に関するご意見
	男	生駒市	遊水地は国が整備するということであるが、この遊水地は本川の水を入れるのか、寺川などの支川の水を入れるのか。100万m3との記載があるが、どの程度の面積になるのか。	遊水地には、平地部において、本川を流れる洪水の一部を貯留して主として下流のピーク流量を低減させるために設けられるもののほか、主として内水処理や支川処理の一環として設けられるものもあります。 本案の4.1.1(1)2の遊水地については、この前者に相当し、本川の河川管理者である国において、地域の皆さまのご理解・ご協力を得た上で、必要となる各種現地調査等を今後実施し、具体化していくこととしており現状ではお示しできません。	治水	遊水地に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
	男	生駒市	遊水地をどこが整備するのか。寝屋川は河川管理者が整備した。河川に入る前の貯留地は市町村が、遊水地は河川管理者が整備した。このような役割分担が重要である。河川管理者が遊水地を整備することであるが、財政的なことを含めて、国がしてほしいという意見である。	大和川本川の洪水調節を行う遊水地の整備につきましては、国で実施いたします。	治水	遊水地に関するご意見
	男	生駒市	昭和29年から39年にかけて、窪田から板東のショートカットにより、水位は低下したが、上流の宅地開発で保水性がなくなり、最近では一気に水が出てくるようになった。樋門を閉めると内水が浸水するので、ポンプアップで対処できないか。かつて、政治的な関連で、ポンプアップはできないと言われて続けて、あきらめていたが、先ほどの説明では、ポンプアップが可能であると言われていたが、本当か。	頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減、解消を図る」こととしております。	治水	内水対策や支川整備に関するご意見
	男	生駒市	高規格堤防の整備には反対である。10年程度で早期に整備するのであればよいが、整備に100年間程度必要となると、その間に整備できない箇所が弱点になり、洪水が集中し、かえって危険である。	頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透（すべり破壊とパイピング破壊）と侵食（低水護岸・高水護岸等の損傷）の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。	治水	超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見
	男	生駒市	亀の瀬については現状のまま改修しないのがよいが、ごみが多い。樹木を伐採してきれいにしてほしい。また、亀の瀬の漂流で子供が遊べるような河川公園ができないか。市民活動でごみを取ろうとしても難しい。	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「不法占用やごみの不法投棄のない快適な河川利用を実現するため、河川美化等の啓発活動を実施する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.2.7において「沿川住民、NPO、学校、民間企業、関係機関、関連市町村と連携を図り、大和川流域の河川の一斉清掃活動や環境学習等を通じて地域住民の意識を高め、ごみのないきれいな水辺空間の実現に努める」こととしております。	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	生駒市	水質の問題である。奈良県側の下水道整備が進んでいない。県は全国平均レベルで70%完成というが、200万人のうち3割の70万人が垂れ流しという状態である。このような状態では、奈良県が大和川を汚していると言われてもしかたがない。もっと下水道の整備を推進してほしい。大和川で浄化施設を複数作っているが、これは失敗だと考えている。	国が整備した薄層流浄化施設（郡界橋下流、大和川上流、三代川流末、西除川流末）では、毎年、浄化機能調査を実施しています。大和川水域の水質は年々改善していますが、そうした状況においても計画の除去率が概ね維持されています。 頂戴したご意見については、本案の3.6.3において「本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率の運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める。さらに、水環境に対する多様なニーズを踏まえ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境や快適な親水活動、良好な景観の確保の観点からの課題の把握や対策の調査、実施により、更なる水環境改善に努める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「関係機関の協力を得て引き続き流域一体となった発生源対策や下水道整備、住民に対する水環境改善意識の啓発等の水質保全対策に取り組む」こととしております。	環境	河川環境に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
	男	生駒市	礫間浄化施設は使いものにならない。数年で目詰まりが起り、詰まった土や礫が腐食するので、常に維持が必要になる。その際、目詰まりした土や礫の処理方法が問題になる。礫間浄化ではなく、曝気して、アンモニア性窒素を分解するまで浄化する方法が良いが、コストが高い。よって水質浄化は、本川に入る前の支川で、濃度の高い水を浄化するのが効率的である。	<p>国が整備した薄層流浄化施設（郡界橋下流、大和川上流、三代川流末、西除川流末）では、毎年、浄化機能調査を実施しています。大和川水域の水質は年々改善していますが、そうした状況においても計画の除去率が概ね維持されています。</p> <p>頂戴したご意見については、本案の3.6.3において「本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める。さらに、水環境に対する多様なニーズを踏まえ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境や快適な親水活動、良好な景観の確保の観点からの課題の把握や対策の調査、実施により、更なる水環境改善に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「関係機関の協力を得て引き続き流域一体となった発生源対策や下水道整備、住民に対する水環境改善意識の啓発等の水質保全対策に取り組む」こととしております。</p>	環境	河川環境に関するご意見
	男	生駒市	歴史のある大和川という記載があるが、大和川は大和朝廷の玄関口であった。保津川下りのように、飛鳥から大阪まで舟を運行したり、鮎釣りができるような川にできないか。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「沿川のまちづくりや観光の重要な要素として、河川や水辺の持つ多様な機能を発揮するため、本川と支川を一体に捉え、周辺地域の歴史や風土、文化や自然環境を活かした利用推進を図る」こととしております。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	生駒市	P.18に河川空間の利用推進に関する整備前後のイメージを示しているが、整備前の方が印象が良い。整備後はもっと自然が溢れているようなイメージにした方がよいのではないか。	頂戴したご意見を反映させ、本案の図4.26を修正いたしました。	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	生駒市	高規格堤防については、30年間で実施可能な範囲なのか。以前、高規格堤防の整備が問題になったのは、例えば淀川で全区間を整備するのに、100年もの期間が必要ということであった。一方、大和川では、全区間ではなく、実施可能な範囲で整備することが問題である。高規格堤防が整備されない箇所が危険になる。	<p>高規格堤防については本案の図4.19に示す区間を対象に、関係機関と調整し、事業計画が策定された区間については高規格堤防の整備を行うとしております。また、高規格堤防が整備されない区間におきましても、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」との目標を設定しております。</p> <p>これらの目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透（すべり破壊とパイピング破壊）と侵食（低水護岸・高水護岸等の損傷）の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。</p>	治水	超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野
16	男	河合町	水質の件で確認する。7年前に国交省が、新御幸橋で、200mにわたりヨシを植える工事をした。維持管理を適切に実施しているとの説明があったが、この6年間で雑草のようになっており、管理していない。放置することで、水質の改善につながっているのか。無駄な工事をしていないか。三郷町にもヨシを植えている箇所があるが、同じように意味のある工事を行っているのか疑問。	新御幸橋の下流左岸に整備した植生浄化施設については、平成21年度の出水による被災を受けて土砂が堆積している状況であり、今後適切な維持管理について検討し実施していきます。 三郷町の信貴川流末に整備した植生浄化施設については、毎年、1回に繁茂した水草の刈り取り作業を行うとともに、毎年、浄化機能調査を行い、浄化効果を確認しています。	環境 河川環境に関するご意見
17	男	不明	遊水地は二級河川の水を入れるなどの弾力的な運用はできないのか。	頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減、解消を図る」こととしております。 なお、遊水地には、平地部において、本川を流れる洪水の一部を貯留して主として下流のピーク流量を低減させるために設けられるもののほか、主として内水処理や支川処理の一環として設けられるものもあります。本案の4.1.1(1)2)の遊水地については、この前者に相当します。	治水 内水対策や支川整備に関するご意見